

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託入札書記入要領

1. 入札金額の考え方

「校内情報通信ネットワーク再整備業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）7.（5）に示した通り、対象教室・工事内容等は当仕様書作成時点での最新の情報に基づいているが、その後の事情の変化等によって、対象教室の増加・減少・変更等が発生する可能性があり、本事業の受注者が工事に先立ち行う現地調査をもって確定するものである。

そこで、入札金額の算定に当たっては、「校内情報通信ネットワーク再整備業務委託仕様書」や各校の図面等本市が提示する資料に基づき算出した後、以下に示す式が成り立つよう内訳を提示することとしたうえで、落札後、受注者が現地調査を行った結果を受けて3.に記載のとおり変更契約を締結することとする。

2. 入札書の記入方法

入札書における各項目の意味は以下のとおりである。

項目	説明
入札金額	「普通教室にかかるネットワーク工事費用」と「特別教室にかかるネットワーク工事費用」との合計金額
普通教室にかかるネットワーク工事費用	以下の計算式で示される金額。 「1教室当たり配線単価」×「普通教室数」 + 「無線LANAP1台当たり設置単価」×「普通教室無線LANAP台数」 + 「充電保管庫（40台収納）1基当たり設置単価」×「普通教室充電保管庫台数」 + 「充電保管庫（20台収納）1基当たり設置単価」×「普通教室（障）充電保管庫台数」 + 「分電盤1台当たり設置単価」×「普通教室のために必要な分電盤数」
特別教室にかかるネットワーク工事費用	以下の計算式で示される金額。 「1教室当たり配線単価」×「特別教室数」 + 「無線LANAP1台当たり設置単価」×「特別教室無線LANAP台数」 + 「分電盤1台当たり設置単価」×「特別教室のためだけに必要な分電盤数」
1教室当たり配線単価	基幹スイッチから校舎スイッチ・フロアスイッチを経由して各教室にCat6Aケーブルを敷設するための費用。教室の位置や状況によりケーブル長や工事の複雑度は変動するが、対象教室へケーブル敷設するための物品費・材料費・労務費等すべての費用の合計を対象教室数で除した平均額を算出すること。 なお、対象教室へのケーブル敷設費用には、仕様書7.（5）の表の分類A～Lの「教室までのケーブル工事」及び分類A・D・Iの「情報コンセント～APケーブル工事」にかかる費用を含めること。
無線LANAP1台当たり設置単価	現在、無線LANAPが設置されていない教室に新たに無線LANAPを設置するための費用。教室の状況によってケーブル長や工事の複雑度は変動するが、対象教室へ無線LANAPを設置するための物品費・材料費・労務費等す

価	すべての費用の合計を無線LANAP数で除した平均額を算出すること。 なお、教室等へ無線LANAPを設置するための費用には仕様書7.(5)の表の分類C・F・G・Kの「情報コンセント～APケーブル工事」「AP設置」にかかる費用を含めること。
充電保管庫 (40台収 納)1基当 たり設置単 価	各普通教室に、新たに充電保管庫(40台収納)を設置するための費用。教室の状況によってケーブル長や工事の複雑度は変動するが、対象教室へ充電保管庫(40台収納)を設置するための物品費・材料費・労務費等すべての費用の合計を充電保管庫(40台収納)台数で除した平均額を算出すること。 なお、対象教室へ充電保管庫(40台収納)を設置するための費用には仕様書7.(5)の表の分類A～Cの「充電保管庫設置」にかかる費用を含めること。
充電保管庫 (20台収 納)1基当 たり設置単 価	各普通教室(障)に、新たに充電保管庫(20台収納)を設置するための費用。教室の状況によってケーブル長や工事の複雑度は変動するが、対象教室へ充電保管庫(20台収納)を設置するための物品費・材料費・労務費等すべての費用の合計を充電保管庫(20台収納)台数で除した平均額を算出すること。 なお、対象教室へ充電保管庫(20台収納)を設置するための費用には仕様書7.(5)の表の分類D～Fの「充電保管庫設置」にかかる費用を含めること。
分電盤1台 当たり設置 単価	各種スイッチ・充電保管庫等の設置のため電源コンセントを増設する際、既存の分電盤から配線が行えない場合に、新たに分電盤を設置するための費用。設置場所や校舎の状況によって工事の複雑度は変動するが、分電盤を設置するための物品費・材料費・労務費等すべての費用の合計を分電盤数で除した平均額を算出すること。

また、入札時点におい教室数等は以下のとおりである(詳細は「対象校一覧」のとおり)。なお、新たに設置が必要な「分電盤数」は、普通教室については総フロア数の8分の1、特別教室については普通教室の「分電盤数」の3分の1と想定している。

	教室数	無線LAN AP台数	充電保管庫 (40台収納) 台数	充電保管庫 (20台収納) 台数	分電盤数
普通教室	4,584	1,383	3,535	506	322
特別教室	1,847	1,536			108

従って、入札書においては

$$\begin{aligned}
 (\text{入札金額}) &= (\text{普通教室にかかるネットワーク工事費用}) \\
 &+ (\text{特別教室にかかるネットワーク工事費用})
 \end{aligned}$$

(普通教室にかかるネットワーク工事費用)

$$\begin{aligned} &= (1 \text{ 教室当たり配線単価}) \times (\text{普通教室数}) \\ &+ (\text{無線LANAP 1台当たり設置単価}) \times (\text{普通教室無線LANAP台数}) \\ &+ (\text{充電保管庫 (40台収納) 1基当たり設置単価}) \times (\text{普通教室充電保管庫台数}) \\ &+ (\text{充電保管庫 (20台収納) 1基当たり設置単価}) \times (\text{普通教室 (障) 充電保管庫台数}) \\ &+ (\text{分電盤 1台当たり設置単価}) \times (\text{普通教室のために必要な分電盤数}) \end{aligned}$$

(特別教室にかかるネットワーク工事費用)

$$\begin{aligned} &= (1 \text{ 教室当たり配線単価}) \times (\text{特別教室数}) \\ &+ (\text{無線LANAP 1台当たり設置単価}) \times (\text{特別教室無線LANAP台数}) \\ &+ (\text{分電盤 1台当たり設置単価}) \times (\text{特別教室のためだけに必要な分電盤数}) \end{aligned}$$

が成り立つよう、金額を記入すること。

契約金額は、「入札金額」に消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とすることとしているため、いずれの欄も消費税相当額を含まない金額とすること。また、上記の等式が成立しない金額を記入した場合、その入札は無効とするので注意すること。

なお、入札書を印刷する際は、必ず両面印刷とすること。

3. 変更契約の締結

上記1. の考え方にに基づき、現地調査を行った結果、2. の表における教室数等が変動した場合、2. の表を確定した数値に置き換え、入札額との差額だけ増額もしくは減額する変更契約を締結することとする。なお、入札額から増額する変更契約を締結する場合、変更後の契約額が、入札説明書における予定価格（総額・普通教室にかかるネットワーク工事費用・特別教室にかかるネットワーク工事費用のうち、いずれか1つでも）を超える場合は、本市と協議のうえ対応を決定するものとする。

現地調査の結果、教室数等が上記2. の表記載の数から大幅に変動する可能性があるが、その場合でも、入札は再度実施せず、納期の変更も行わないものとする。また、教室数等の増減によって受注者に損害が発生した場合でも、本市は理由の如何を問わず、一切の賠償責任を負わない。

4. その他

業務着手後、電源容量の不足による配電設備の増強等、更に追加の工事が必要になった場合については、改めて本市と協議のうえ対応を決定するものとする。